

理系行政官は
どのよう
に「国民の命」を
守るのか

大規模災害や事故などから国民を守る

総務省消防庁

総合職技術系採用パンフレット

問

理系行政官はどのように「国民の命」を守るのか。

消防庁では、国民の一人ひとりが消防防災を強く意識し、災害に決して揺るぐことのない社会の構築に貢献するため、常に人命優先の立場から、火災、地震、風水害など各種災害による死傷者の発生を最小限にとどめるための努力を続けています。

このパンフレットでは、消防庁の理系行政官がどのように「国民の命」を守っているのかを紹介していきます。

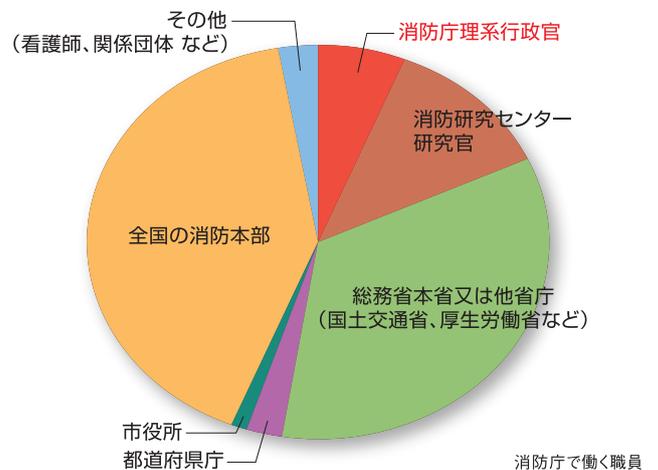


答

消防庁唯一の専属職員として、様々な専門家の力を「チームの力」に変える。

消防庁では、全国の自治体や他省庁から派遣された職員が、それぞれの持つ知見を活かしていっしょに業務を行っています。

消防防災に関する制度づくりには「国民の命」を守る現場の意見は必要不可欠です。また、国全体を動かすダイナミックな制度作りには他省庁との連携や、法律や地方自治に関する深い知見も必要不可欠です。消防庁の理系行政官は現場の意見を施策に反映させるため、現場経験として入庁して数年で地方の消防本部へ出向し、消防防災行政の基礎的な知識を身につけています。また、国の行政官として、政策実施のための知識を日々の業務から修得しています。消防庁の理系行政官は現場の知見と国の行政官としての知



見の両方を有する職員として、消防庁で働く様々な専門家の力を「チームの力」に変える橋渡しの役割を担っています。

理系の知見を有する行政官として、「合理的な安全対策」を提示する。

高齢化社会の到来や、新エネルギーの出現、ICTの活用など、社会の大きな流れの中で、それに対応した合理的な安全対策が求められています。合理的な安全対策の検討は、消防庁の理系行政官が中心となって、科学的な根拠をもとに、安全的にも、経済的にも合理的な結果を導きます。

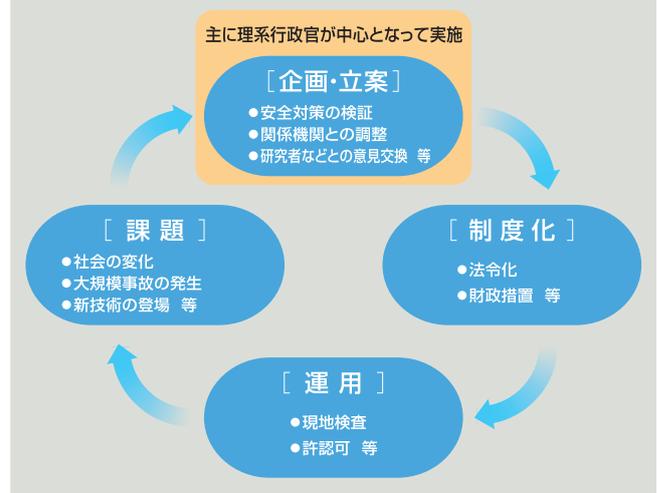
安全対策の検証は消防研究センターの研究官や、関係メーカー等と協力して進めるので、研究者や技術者と議論するための理系の素養と、合理的な安全対策を関係者に説明するための行政官としての技量が求められます。

安全対策の検証結果は、有識者や消防本部を含む検討会で議論し、法

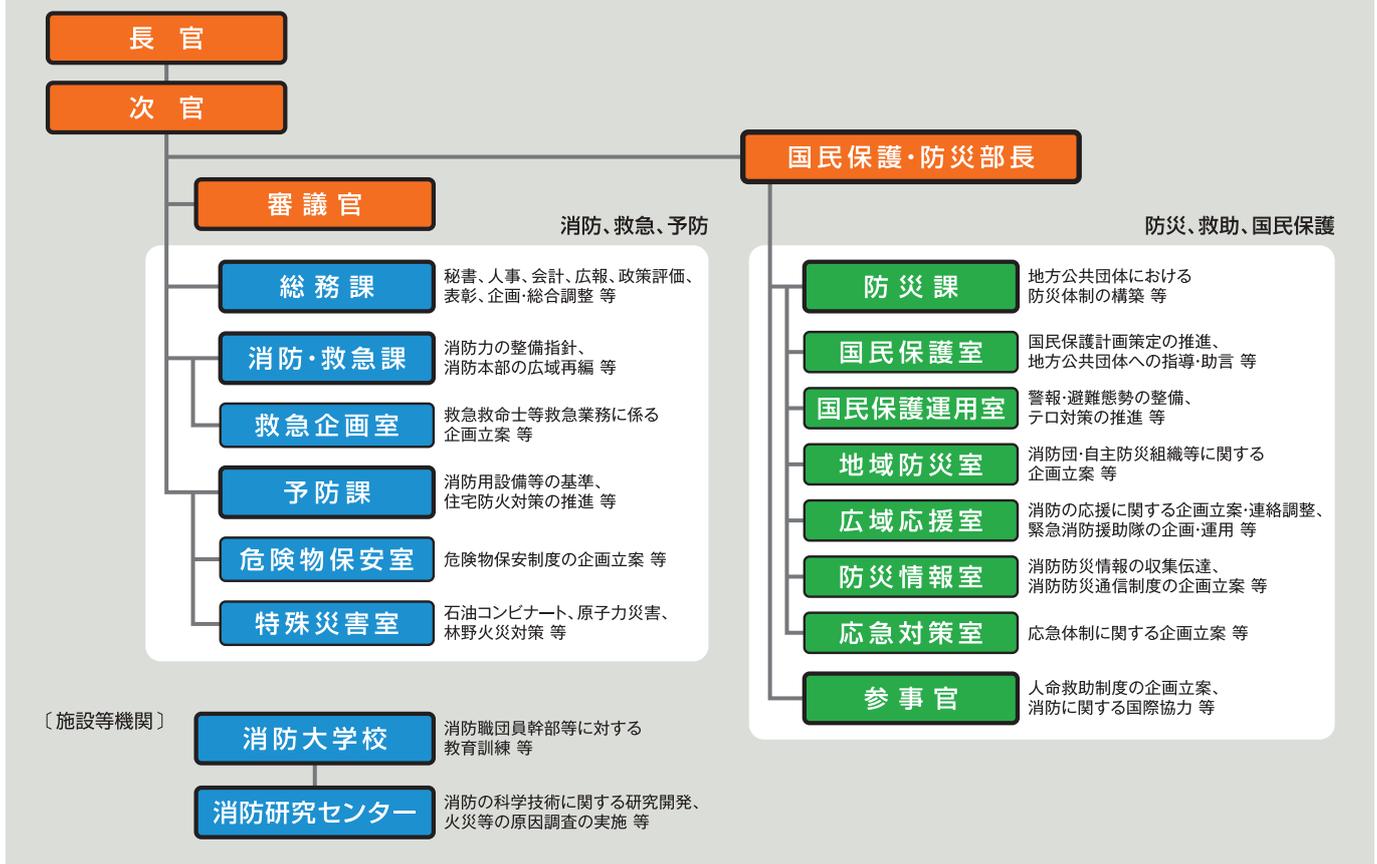


律などの制度となって世の中に広まります。消防庁の理系行政官の醍醐味は、自分が構築した制度が社会インフラの一部になっているのを確認できることであり、その面白さを実感しながら仕事をしています。

業務の流れ



消防庁組織図



平常時における消防防災業務



救急車を上手に使いましょう
～救急車 必要なのはどんなとき？～

（発行のわらい）
近年、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増えており、救急車の到着までの到着時間も遅くなっていきます。また、救急車で搬送された人の約半数が入院を必要としない軽傷という現状もあります。そこで、この度、皆様以上に救急車を利用していただくため、「救急車を上手に使いましょう～救急車 必要なのはどんなとき？～」を作成しました。この冊子は、救急車を呼んだら用意しておくべきものなど「救急連絡のポイント」、重大な病状やけがの可能性がある「ためらわず救急車を呼んでほしい症状」、実際に救急車を呼ぶ際の「救急車の呼び方」などを解説しています。救急車を呼ぶべきかどうか判断に困った場合などに、活用していただければと思います。救急車や救急連絡は限りある資源です。みんなで上手に使い、救急医療を安心して利用することのできる社会を目指していきたいと思えます。

消防庁 <http://www.fdma.go.jp/>
（ホームページをご参照ください）

消防庁は、消防に関する制度の企画及び立案、消防に関し広域的に対応する必要がある事務その他の消防に関する事務を行うことにより、国民の生命、身体及び財産の保護を図ることを任務としています。

社会経済情勢等の変化とこれに伴う地域社会の変化の中で、「安全・安心な地域づくり」を戦略的かつ実践的に推進していくため、全国の消防本部や地方公共団体と連携して、必要な法律の整備や車両・資機材の配備を行っています。

消防庁の主な業務

南海トラフ地震・首都直下地震などの大規模災害に備える

- 全国各地から駆けつける「緊急消防援助隊」の運用に関する企画・立案
- 石油コンビナート災害に対応する、特殊部隊（ドラゴンハイパーコマンドユニット）の新設
- 住民への災害情報伝達手段の多重化・多様化
- 海外で発生した大規模災害への国際緊急援助隊の派遣・調整 など

救える命を救う～消防体制と救急救命体制の拡大・充実～

- 消防活動体制の整備に係る財政支援や訓練・活動マニュアルの構築
- 医療と連携した救急業務高度化の推進
- 緊急度の判定（トリアージ）体系の構築と普及
- 救命講習の受講やAEDの普及促進 など

多様化する火災・企業災害を未然に防ぐ

- 社会情勢の変化に伴い多様化する施設の火災予防
- 住宅防火対策の推進
- 石油コンビナートなどの産業災害に対する防災体制の強化
- 新エネルギー産業などの社会ニーズに応じた安全対策
- 原子力災害への備え など

消防団を中核に地域の防災力を高める

- 消防団への加入促進策の企画立案
- 地域防災を支える自主防災組織等の育成 など

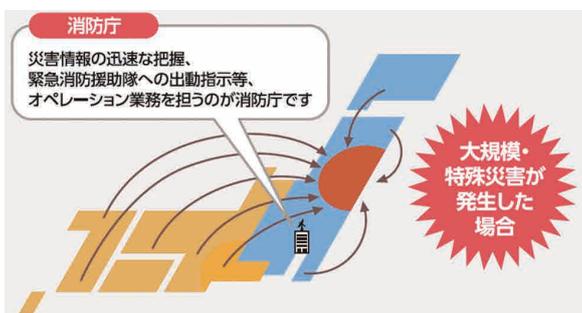
テロや武力攻撃から国民を守る

- 国の総力を挙げて国民保護を実施する体制の構築
- NBC対応資機材の整備
※核物質（Nuclear）、生物剤（Biological）、化学剤（Chemical）
- 全国瞬時警報システム「Jアラート」の整備・運用 など

人材育成と新たな技術に挑戦する

- 消防職員、団員の教育訓練
- 消防研究センターが行う消防防災に係る科学技術の研究開発
 - ・地震被害想定システム、同時多発火災対応訓練シミュレーターの研究開発
 - ・多様化する火災に関する研究
 - ・災害対応のための消防ロボットの研究開発 など

災害時などにおける応急対応業務



地域の消防力では対処できない大規模地震や台風などの自然災害、大規模事故、テロや有事などの緊急事態が発生した場合、消防庁の全職員が迅速に危機管理センターに参集し、被害の全貌を迅速に把握するとともに、全国的な見地から緊急消防援助隊の派遣などを行い、被害の抑制にあたります。

消防庁の主な業務

消防庁対策本部で被害の抑制にあたる

- 緊急消防援助隊の出動要請・指示及びオペレーション
- 消防防災・危機管理センターに整備されている消防防災無線、地域衛星通信ネットワーク、ヘリコプターテレビ伝送システムなどを用いて被災情報を被災都道府県・市町村や消防本部から被災情報を収集
- 総理大臣官邸や内閣府との調整
- 被災地に派遣された職員からの被災情報の収集

被災地に駆けつけ、現地の対応方針を調整する

- 災害の規模、現地の状況等に応じて、都道府県や市町村の災害対策本部、消防応援活動調整本部などに消防庁の職員を派遣
- 被災地の現地対策本部などで、被害情報の収集や災害対策活動の支援、緊急消防援助隊の活動を調整
- 政府現地対策本部や政府調査団の一員として消防庁の職員を派遣

総理大臣官邸や緊急災害対策本部に駆けつけ、政府の対応方針を調整する

- 総理大臣官邸や政府対策本部に連絡要員として消防庁の職員を派遣
- 消防庁で収集した被災地の情報を全省庁で共有
- 総理大臣官邸や緊急災害対策本部で収集した各省庁の情報を消防庁へ伝達
- 政府としての対応方針を調整

■ 東日本大震災以降に緊急消防援助隊が出動した災害

災害名	死者・行方不明者数	活動日数	出動延べ隊数
東日本大震災	21,839人	88日間	31,166隊
平成25年台風第26号伊豆大島土砂災害	36人	16日間	479隊
平成26年8月豪雨による広島市土砂災害	75人	17日間	694隊
御嶽山噴火災害	63人	21日間	1,049隊
長野北部を震源とする地震	—	1日間	22隊
口永良部島噴火災害	—	1日間	4隊
平成27年9月関東・東北豪雨	8人	8日間	572隊

(平成28年2月1日現在)

火災予防関連業務

変化する社会に合わせて法令を作成する。

社会の変化に対応し、全国の消防機関を代表して火災の危険性を検証し、とるべき安全対策に関する法令をつくる役割を担っています。

火災から国民を守るための仕組みを作る

現在の仕事は、病院やホテル等の建物の用途に応じて設置が求められる消防設備の技術基準の策定です。各用途が持つ火災危険性を踏まえて、消火や避難等に用いる設備が定められるのですが、社会の変化に伴いその内容も柔軟に対応することが必要となります。例えば、古い一軒家や共同住宅の一部を利用した小規模な社会福祉施設や、「民泊」と呼ばれる新たな形態の宿泊施設が出てきていますが、これらの施設は大規模な施設に比べ、防火の対策を策定しにくいという問題点があります。

火災対策を万全にすることで安心して過ごしてほしいのですが、難しいのは消防設備を設置するには投資が必要であり、事業者にその費用を出してもらうには、関係者が納得できる内容にする必要があります。その際には、どのくらい火災のリスクが高いのかということデータを過去の事例を示しながら、消防設備等が必要な対策の説明をしています。

法令を作成するために検証を重ねる

法令を作っていく上で重要な作業のひとつに、必要な安全対策の妥当性を立証することがあります。その立証については、私のような理系行政官が中心となり、消防研究センターや業界団体と連携して進めていくことが多いです。

例えば、小規模な社会福祉施設であれば、利用者は認知症や障害者であることも想定され、火災時に自力での避難が困難であることから、自動的に初期消火をできる設備が必要になります。今まで規模の大きな建物に設置されていた設備を小さなところにも拡大するには問題点も多くあるので、小規模な社会福祉施設に適した設備の開発が求められていたことから、実際の施設に収容されている可燃物の調査結果から再現可能な火災モデルを作成し、それに対して消火実験を行います。このような実験を重ねることによって効果があると判断されたものを法令で基準化し、それが社会に広がります。



小規模な福祉施設を想定した消火実験

このように私が今、担当しているのは、建物火災における燃焼という現象に対して、どのような対策があるかを検証して法令を作成することであり、この検証は理系行政官にゆだねられる仕事です。



法令作成のための打ち合わせ

今後の目標のひとつは全国の消防本部の底上げですね。40人の消防本部もあれば18,000人の消防本部もある。組織の規模や住民数が異なっても、それぞれが消防本部の管轄地域において同じ消防のサービスを住民に提供することができるように支援していきたいです。



伊藤 要
(いとう かなめ)
消防庁予防課設備専門官

- ◎プロフィール
- 平成13年4月 入庁 消防庁予防課
 - 15年4月 東京消防庁
 - 16年7月 消防庁予防課設備係長
 - 19年4月 消防庁総務課企画係長
 - 21年4月 千葉市消防局予防部指導課長
 - 23年4月 消防庁国民保護・防災部防災課
応急対策室課長補佐
 - 25年4月 消防庁予防課違反処理対策官
 - 26年4月 現職

ここだけの話

エネルギー源は家族です。仕事に割かれる時間が多いので、朝や休日は家族と過ごす時間を大切にしています。仕事の時と気持ちの切替えが大切ですし、家族の支えがあるからこそこの仕事を続けられるのだと思います。

危険物関連業務

南海トラフ地震などから産業施設の事故を防ぐ。

万が一事故が発生した場合、暮らしへの影響も大きい石油タンクやガソリンスタンド、化学プラント等、産業施設の事故を防ぐための検証を行い、とるべき安全対策に関する法律をつくる役割を担っています。

産業施設の事故が引き起こす 甚大な被害を減らす

東日本大震災では石油コンビナートで大規模な火災が発生する等、甚大な被害が発生しました。また、近年、複数の従業員が亡くなる爆発火災などの重大事故も発生しています。化学プラントや石油プラント等の産業施設で万が一事故が発生した場合、国民の安全・安心はもとより、製造品の流通の停止により、国民生活へも影響が出ます。我が国が安定して発展するためには、こういった産業事故を確実に防ぐことが必要です。

最大クラスの巨大地震に対する 安全性を検証する

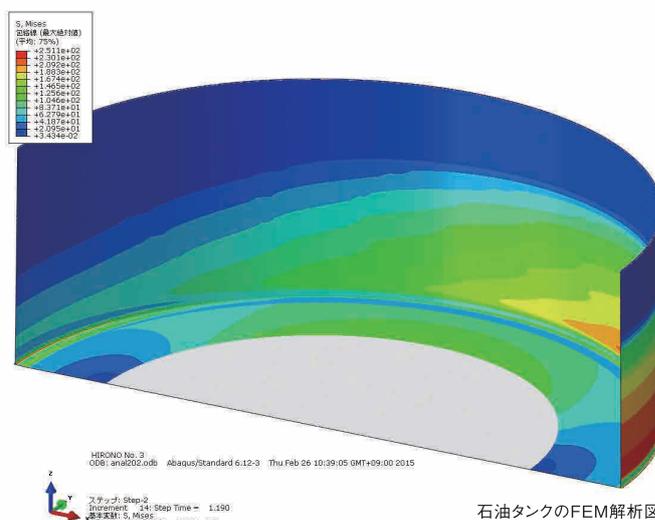
現在は、今後起こることが想定される南海トラフ地震に対して、石油タンク等が現在の技術基準で耐え得るかどうかについて、コンピューターシミュレーションのひとつであるFEM(有限要素法)解析により検証しています。

具体的には、解析自体は専門の事業者へ委託していますが、検証内容や計画、解析に必要なタンクデータ、基礎・地盤のモデル、想定する地震動の種類等諸条件の設定、解析結果の評価、評価に応じた必要な対策の検討等、全体を統括して検証作業を進めています。また、消防研究センターでは振動台を用いて石油タンク等の地震時の挙動に関する模型実験を行っており、解析結果との比較を行っています。

現在は私と、KHK(危険物保安技術協会)と消防本部からの派遣者との3名でチームを組んでいます。検査を代行し、細かいタンクの仕組みを理解しているKHKの方と、現場からの発想ができる消防本部の方からの意見は非常に重要です。制度改正に当たっては、民間事業者、消防関係者、一般国民に納得してもらわないといけないのが困難なことでもありますが、それがまた面白いところでしょうか。



石油タンクの振動実験



石油タンクのFEM解析図

◎プロフィール

- 平成17年4月 入庁 消防庁予防課
- 18年4月 京都市消防局
- 20年4月 消防庁国民保護・防災部防災課
国民保護運用室運用係長
- 22年4月 内閣官房副長官補
(安全保障・危機管理担当)付
- 24年4月 消防庁予防課危険物保安室
危険物施設係長
- 25年4月 千葉市消防局予防部指導課長
- 27年4月 現職



七條 勇祐
(しちじょう ゆうすけ)

消防庁危険物保安室課長補佐

ここだけの話

ガソリンスタンドに水素ステーションを併設するという基準改正に携わり、それが世の中に普及していくのをマスコミを通して実感したとき、自分の仕事に誇りを持ってました。

広域応援関連業務

「緊急消防援助隊」とともにオール日本で命を救う。

大規模な災害が発生した場合に都道府県を越えて活動する

「緊急消防援助隊」の運用を行っています。

緊急消防援助隊を迅速・円滑に運用できる体制を作る

消防の組織は基本的に市町村ごとに分かれており、原則として、市町村レベルで火災等に対応しています。しかし、大規模な災害が起きた際には市町村レベルの消防本部のみでは対応できないため、都道府県を越えて応援に行く必要があります。この応援に行く部隊を「緊急消防援助隊」といい、私はその運用を担当しています。

緊急消防援助隊は、全国から様々な地域の消防本部が被災地に集まって活動しますので、災害時に迅速・円滑に活動するためには事前の準備が重要です。そのために、部隊の集結場所やリーダーとなる消防機関の指定などを予め計画しています。

また、「緊急消防援助隊動態情報システム」という各部隊の位置情報や被害情報を表示することができるシステムを開発し、消防庁や緊急消防援助隊の間の情報共有が迅速に行える体制も構築しています。

さらに、緊急消防援助隊の連携を強化するための訓練を定期的に行い、計画やシステムの見直しに活かしています。また、訓練により日頃から顔の見える関係を築くことにつながっています。



緊急消防援助隊の訓練にて

一人でも多くの命を救うために現場との橋渡しをする

平成27年9月の関東・東北豪雨では、私は消防庁災害対策本部において緊急消防援助隊の応援に係る調整を行ったり、茨城県常総市役所の災害対策本部へ派遣さ

れ、消防が自衛隊や警察と活動方針等の調整を行うのを補佐したり、現地から消防庁へ情報を流したりといった業務に従事しました。

現在の仕事のやりがいは、こういった自らの対応が多くの人の命を救うことに直結するということですね。実際、関東・東北豪雨や平成26年9月の御嶽山の噴火災害でも、浸水で家に取り残されたり、噴火によって山頂で負傷した人を緊急消防援助隊の活動により救うことができました。

多くの人の命を救えるかどうかは時間との勝負です。私は、横浜市の消防学校で消防士になる人たちと一緒に半年間訓練を受け、その後、ポンプ隊として半年間活動をしましたので、消火活動や救急活動等の基礎的な知識はあります。活動に関する質問を受けたり、意見を聞かれたりした時でも、自信をもって対応することができるので、迅速な対応につながっているように感じます。

緊急消防援助隊のオペレーションは国が中心となって行いますが、現場で活動し、直接人の命を救うのは市町村の消防機関ですので、これからは、今以上に現場の声をしっかりと制度に反映していきたいと考えています。私の部署は職員16人中13人が地方の消防機関から派遣されてきた方ですので、間近に現場の声を聞ける人がいるのは非常に心強いです。

私がこれまで培ってきた災害現場での経験や消防の人脉などを活かし、現場主義の制度となるよう橋渡しをしたいと思っています。



塩谷 壮史
(しおたに そうし)

◎プロフィール

平成17年4月 入庁 消防庁防災情報室
18年4月 横浜市消防局
20年4月 消防庁予防課設備係
21年4月 消防庁予防課設備係長
23年4月 消防庁総務課企画係長
24年4月 神戸市消防局予防部担当課長
(違反是正担当)
25年4月 神戸市消防局予防部建築課長
26年4月 現職

消防庁国民保護・防災部防災課
広域応援室課長補佐

ここだけの話

元々防災に興味があり、大学院生の時に都道府県のインターンシップに参加し、高潮対策で水門を閉める仕事に携わらせてもらいました。「この対策がないとこの地域の人は高潮で洗ってしまう」ということを実感した時に、人の命や財産を守りたいと思い消防庁を志望しました。

情報伝達関連業務

緊急情報を一刻も速く国民へ伝える。

国民一人ひとりが命を守る行動をいち早く実施できるよう、緊急情報の迅速かつ確実な伝達のための施策を全国の自治体と連携して進めています。

国民の命を守るための緊急情報を速報する

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、弾道ミサイル情報や、緊急地震速報、大津波警報などの緊急情報を、内閣官房または気象庁から送信し、消防庁の主局を通じて各市町村の防災行政無線(スピーカー)等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民に伝達することができるシステムとして、消防庁が運用しています。



Jアラートの運用風景

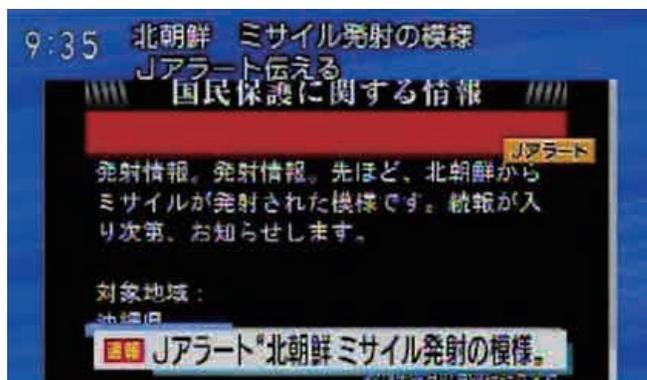
平成27年度中にはすべての市町村で、住民へ自動的に情報伝達できる手段の整備率が100%となります。今後は確実な情報伝達のため、情報伝達手段の多重化・多様化に力を入れていくとともに安定運用のため、毎年実施しているJアラートを用いた全国的な情報伝達訓練に力を入れていくことになります。

北朝鮮による人工衛星と称するミサイルの発射情報を速報する

平成28年2月7日に発生した北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射事案では、Jアラートを用いて内閣官房から「発射情報」と「通過情報」の第1報を全国に速報しました。特に上空を通過する経路にあった沖縄県においては、市町村に設置されている自動起動装置を通じて、防災行政

無線のスピーカー等より放送された他、緊急速報メールが配信され、迅速に緊急情報を伝達することができました。

ミサイルが発射された当日、沖縄県内の全市町村でトラブルなく情報が県民まで伝達されましたが、予告期間の前には、急遽、沖縄県を対象として情報伝達訓練を実施するなど、緊迫した雰囲気の中、慌ただしく対応に迫られました。



ミサイル発射を伝えるJアラートの画面(NHKニュースより)

気象庁と連携して噴火速報に対応する

平成26年9月御嶽山噴火災害を受け、気象庁が、登山者等火山に立入っている人々に迅速、端的かつ的確に噴火の事実を伝達し、命を守るための行動を取れるよう、「噴火速報」の発表を開始しました。これを受け、現在は、Jアラートでも「噴火速報」を速報できるよう気象庁と日々連絡を密にとって開発を進めています。

私は機械系の専攻だったので、情報システムについては素人なのですが、消防庁専属の職員として長い目で、Jアラートの今後も見据えた開発検討を進めていきたいと思っています。



四維 栄広
(よついでいこう)

消防庁国民保護運用室
運用係長・テロ対策係長

◎プロフィール

平成25年4月 入庁 消防庁予防課
26年4月 神戸市消防局
27年12月 現職

ここだけの話

消防庁に入庁して感じたことは、職場は消防署などの現場出身の方が多く、現場の声が聞けて、また、経験豊富な人が多いので、とても参考になります。

この他、消防に寄与する科学技術の振興や、消防庁全体を横断するような事業の調整、消防研究センターや消防大学校に係る事務も、理系行政官が担当する機会の多い業務です。

各地で活躍する理系行政官の仕事。

被災地で国際的な防災会議に携わった経験

2015年3月、仙台市で第3回国連防災世界会議が行われました。日本はホスト国として、また防災先進国として、新しい国際防災枠組策定に向けた議論を積極的にリードしました。

当時、私は消防庁から赴任し、仙台市の防災都市推進課長として勤務していました。「東日本大震災の被災地、しかも津波対策などの防災対策の担当」ということで、どうすれば大災害で同じ被害を繰り返さなくて済むのか自問自答する日々でした。

このような中、国連防災世界会議の対応を行うことになり、世界に震災の教訓を発信すべく、津波に関するシンポジウムや、子どもたちが防災を遊びながら学ぶ防災ひろばを企画しまし



た。また、私個人の仕事については、東日本大震災時において仙台市が住民への情報伝達をどのように行っていたかや、その後の改善点について講演したり、総務大臣の視察調整にあたりました。

国連防災世界会議の議論を見つめる中で、国際機関がどのように意思決定をしていくのかというプロセスも間近で見ることができました。特に最終日に会議が深夜まで及び、国際機関が物事を決めるまでのプロセスの大変さを肌で感じる経験になりました。



明田 大吾
(あけた だいご)
消防庁防災情報室課長補佐

- ◎プロフィール
- 平成17年4月 入庁 消防庁参事官室
 - 18年4月 北九州市消防局
 - 20年4月 消防庁危険物保安室
危険物施設係長
 - 22年4月 消防庁国民保護運用室
運用係長・テロ対策係長
 - 24年4月 消防庁総務課企画係長
 - 25年4月 仙台市危機管理室
防災都市推進課長
 - 27年4月 現職

自分の仕事が社会の一部になるやりがい

入庁してからは主に火災予防に関する制度設計に携わってききましたが、赴任した千葉市消防局では、その制度の運用を担う部署の管理職として勤務しています。

私の部署では、法律に基づき、不特定多数の人が利用する建物やコンビナート施設等に対して、市民の安全を確保するため、必要な防火安全対策が講じられているか、施設ごとに審査や検査を行っています。

千葉市消防局は、全国の消防機関のトップ(消防長)が参加し、消防機関が抱える火災予防に関する課題を議論する「全国消防長会予防委員会」の委員長都市であり、会議運営の事務局も担っています。消防機関は、社会の変化等に応じて発生する火災予防上の様々な問題に直面します。予防委員会では、直面する課題について消防機関同士で情報を共有し、解決に向けた議論を行っており、会議で取り上げる課題や課題解決に向けた方策等について、事

務局と協力しながら、私が消防庁と現場のパイプ役となって消防庁の担当者と議論することもあります。

赴任してうれしかったことは、千葉市内に燃料電池自動車の水素充填設備を設置したガソリンスタンドが建設されている等、自分が携わった制度が実際に運用されている現場を見ることができたことです。自分の仕事の一部が世の中に広まって社会インフラの一部になっていることに大きなやりがいを感じています。



竹本 吉利
(たけもと よしとし)
千葉市消防局指導課指導課長

- ◎プロフィール
- 平成19年4月 入庁 消防庁危険物保安室
 - 20年4月 川崎市消防局
 - 22年4月 消防庁予防課危険物保安室
危険物施設係長
 - 24年4月 消防庁予防課設備係長
 - 25年4月 消防庁総務課企画係長
 - 27年4月 現職

この他、他省庁(原子力規制庁、内閣府)や都道府県庁、関係機関に赴任している職員もいます。

消防庁キャリアパスによるステップアップ(例)

〔課長補佐または地方赴任先で管理職〕……………8年目

政策の企画立案を行う等、業務の中核を担う。
地方赴任の場合は管理職として
組織をまとめる。

〔課長室長〕
幹部職員として
総合的視野で政策の
方向性を示す。

7年目

他省庁への派遣や海外留学
などもあります。

6年目

5年目

4年目

〔係長〕 周囲と協力・調整し的確に業務を遂行する。

3年目

地方機関で消防行政の現場を勉強する。(約2年間)

2年目

1年目

〔係員〕 上司のもと意欲的に知識・技術を修得する。

キャリアパス：私の場合

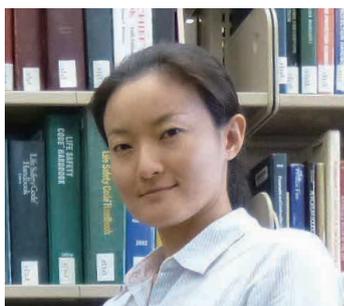
様々な場所での出会いがこれからの仕事にも生きていく。

入庁して10年、様々な場所で勤務し、様々な出会いがありました。特に、米国のウースター工科大学に留学した際の指導教授とはいまでも連絡を取り合い、お互いの国の火災予防対策の向上について意見交換をしています。

指導教授が来日した際は、私が現在勤務する仙台市に来てくださり、いっしょに東日本大震災で被害を受けた沿岸部や、その後建設された仙台市津波避難タワーを見て回り

ました。また、消防庁の火災予防担当者とも意見交換を行う場を設け、お互いの国の火災予防対策について理解を深めました。

私が米国に留学したことで、消防庁と他国の火災研究者とのつながりができたことは、両国の火災予防対策の向上につながる良い経験だったと思います。



岡澤 尚美

(おかざわ なおみ)

仙台市危機管理室 防災計画課長

◎プロフィール

- 平成18年4月 入庁 消防庁予防課
- 20年4月 東京消防庁
- 21年4月 気象庁
- 23年4月 消防庁予防課設備係長
- 24年4月 消防庁防災課主査
- 24年7月 米国ウースター工科大学へ留学
- 26年6月 消防庁防災課課長補佐
- 27年4月 現職

1,2年目

消防庁予防課で建物の防火に関する業務に従事

3年目

東京消防庁消防学校で消防技術を研修
その後、新宿消防署で建物の火災予防指導を経験

4,5年目

気象庁で危機管理・防災業務を経験

6年目

消防庁予防課で建物の防火に関する業務に再び従事

7,8年目

米国ウースター工科大学で火災安全工学を勉強

9年目

消防庁防災課で風水害対策等に関する業務に従事

10年目

仙台市危機管理室 防災計画課長として
風水害対策等に関する業務に従事



フレッシュマンの
1日

民間の建設会社を志望していたこともありましたが、日本全国の災害から人の命を守る仕事が見たいと思い、入庁しました。現在は、最近増えてきている「民泊サービス」に係る防火安全対策に関する業務を行っています。消火設備などの設置方法について建物関係者を始めとする方々と協議し、多くの方にご理解いただけるような対策のあり方を検討しています。日々の報道や一般の方からの電話応対を通じて、影響力の大きい仕事であることに責任とやりがいを感じます。



田中 翔
(たなか しょう)

消防庁予防課設備係員

©プロフィール

平成27年4月 入庁
消防庁予防課
現職

入庁1年目、影響力の大きい仕事に責任とやりがいを感じます。

理系行政官の1日をレポート



AM 8:30

出勤

出勤後、新聞各紙をくまなくチェック。
安全対策を検討するには社会情勢を知ること大切なので、関係する記事を課内で共有しています。



AM 10:00

電話対応

一般の方から「民泊」に関する電話対応。自分の関係する業務が新聞やメディアの方に報道していただいたり、その報道を受けて一般の方から電話を受けてご指摘やご意見をいただいて説明する機会があると、自分がやっている仕事日本全国に届いているのだなど、仕事の影響力を感じます。



PM 12:00

昼休み

同じ部署の先輩と同僚と食事。昨日のニュースやテレビ番組のことも、何気ない会話から仕事につながるヒントをもらえることも。



PM 16:00

課長に仕事の相談

少し緊張しながら課長に仕事の相談。
課長も消防庁の理系行政官なので、後輩に知識や経験を熱心にご指導くださり、お話からは学ぶべきことが多いです。



PM 20:00

退庁

今日は来週の検討会の資料作成で残業。
明日は同期と食事会があるから、早く帰れるようにがんばろう。

AM8:00

AM9:00

AM10:00

AM11:00

PM12:00

PM13:00

PM14:00

PM15:00

PM16:00

PM17:00

PM18:00

PM19:00

PM20:00

入庁7年目、調整役としてやりがいを感じる日々！

先輩職員の日

阪神淡路大震災を経験して地域防災に関する仕事がしたいと思い入庁しました。現在は総務課で消防庁全体に係る業務の取りまとめを行っています。最近は入庁前からやりたかった業務継続計画を中心に調整業務の取りまとめを行っています。最近は入庁前からやり関係者と調整した内容を形にしていく業務にやりがいを感じています。



中嶋 仁美
(なかじま ひとみ)
消防庁総務課企画係長

◎プロフィール

- 平成21年4月 入庁 消防庁予防課
- 22年4月 東京消防庁
- 24年4月 消防庁国民保護運用室
運用係長・テロ対策係長
- 25年4月 消防庁危険物保安室
危険物施設係長
- 27年4月 現職

立川市の自治大学校で現地確認

今日は、立川にある自治大学校に直行。首都直下地震で万が一庁舎が使用できなくなった場合の移転候補先として自治大学校が指定されており、消防庁の災害対策本部の機能が維持できるよう資機材整備やルールについて自治大学校と確認します。



昼食

打合せ先の自治大学校で食事。打合せで外に出た時は、社食や地域の名物を食べるのが楽しみです。



調布市の消防大学校で打合せ

消防大学校から衛星車載局車を自治大学校に移動させる場合の経路について打合せ。災害時なので、特定緊急輸送道路など優先される経路を検討します。



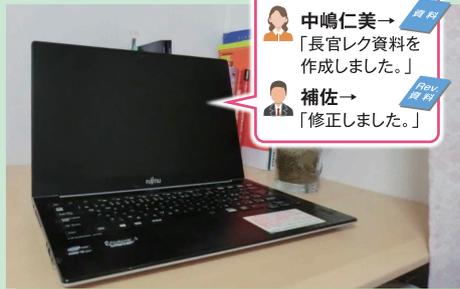
長官説明用資料の作成

関係者達と調整した内容をもとに、消防庁の方向性について長官と相談するための資料を作成。上司といっしょに、説明内容を整理していきます。総務課は消防庁全体のまとめ役なので長官に説明する機会も多く、身が引き締まります。



別の日：テレワーク

職場へ出勤せず、テレワークをする日もあります。



チャット機能
中嶋仁美 → 「長官レク資料を作成しました。」
補佐 → 「修正しました。」

AM8:00

AM9:00

AM10:00

AM11:00

PM12:00

PM13:00

PM14:00

PM15:00

PM16:00

PM17:00

PM18:00

PM19:00

PM20:00

女性だけでなく、男性も子育てに参加できる職場です。

私には男の子がいます。これまでは忙しい部署なので終電で帰ることもありましたが、今は上司の理解もあり、早く帰宅して子どもをお風呂に入れたりミルクをあげたりしています。私の他にも子育てに参加する職員は多く、育休をとる男性職員もいます。女性だけでなく男性も子育てに参加するのが当然という認識の職場になってきましたね。

消防庁は災害や緊急事態を相手にしていることもあり、緊急の対応が求められることがあります。平成28年2月に発生した北朝鮮による人工衛星と称するミサイル発射事案



読売新聞 2016年2月8日付朝刊

の際は、もともと消防庁と沖縄県の調整役として沖縄県庁に出張する予定で準備を進めていたのに、北朝鮮が発射予告期間を1日前倒しにしたことで、急遽、私の出張日程も前倒しになり、妻に子どもを預けてバタバタと空港にかけこみました。妻に子どもを預けられたので急な出張も引き受けることができたのですが、少しヒヤヒヤしましたね。それでも現地で役割を果たして帰ってくると、妻と子どもが温かく出迎えてくれたので、これからの仕事をやっていく上でのエネルギーになりました。



池町 彰文
(いけまち あきふみ)
消防庁予防課設備係長

◎プロフィール
平成22年4月 入庁 消防庁予防課
24年4月 北九州市消防局
26年4月 内閣官房副長官補
(事態対処・危機管理担当)付主査
27年8月 現職

ここだけの話

現在の仕事内容は、予防課の設備係で、普段はスプリンクラーや消火器の規制を中心に業務をしています。先日の沖縄への出張の仕事は読売新聞の社会面に大きく掲載されました。

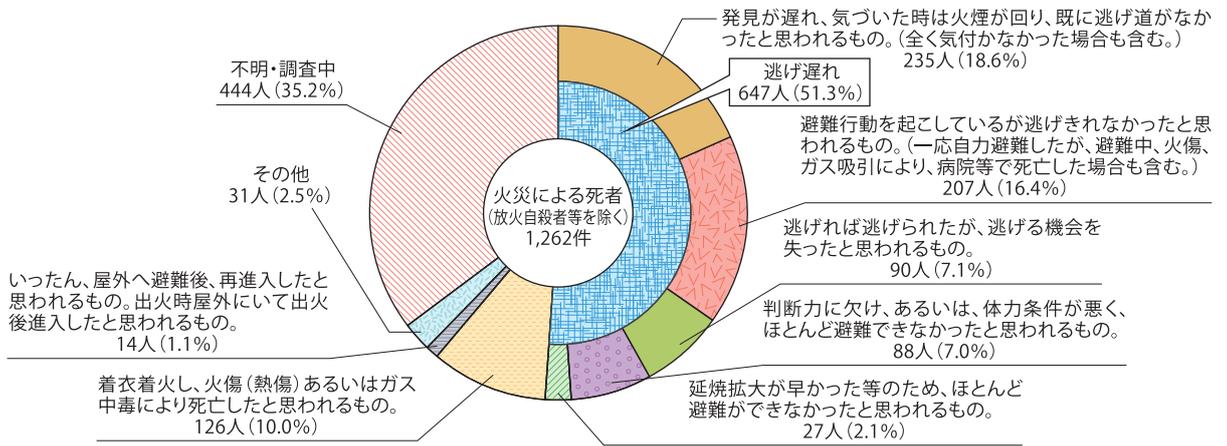
[育児に関する制度]

<p>【 3歳の子どもを養育する場合 】</p> <p>育児休暇</p> <p>配偶者の就業等に関わらず取得可能</p>	<p>【 出産する場合 】</p> <p>産前・産後休暇</p> <p>産前6週間、産後8週間 (多胎妊娠の場合は産前14週間)</p>	<p>【 生後1年未満の子を養育する場合 】</p> <p>保育時間</p> <p>子が1歳に達するまで、1日2回それぞれ30分以内</p>	<p>【 小学校就学前の子どもを養育する場合 】</p> <p>育児短時間勤務</p> <p>勤務時間を1日3時間55分(週19時間35分)等に短縮</p>
<p>【 小学校就学前の子どもを養育する場合 】</p> <p>育児時間</p> <p>1日の勤務時間の一部(2時間まで)を勤務しないことが可能</p>	<p>【 小学校就学前の子どもを看護する場合 】</p> <p>子の看護休暇</p> <p>年5日 (対象となる子が2人以上の場合は年10日)</p>	<p>【 小学校就学前の子どもを養育、放課後児童クラブ等に通う小学校の子どもの送り迎え、または父母等を介護する場合 】</p> <p>早出遅出勤務</p> <p>始業・終業時刻を繰り上げまたは繰り下げて勤務</p>	<p>【 小学校就学前の子どもを養育、または父母等を介護する場合 】</p> <p>深夜勤務・超過勤務制限</p> <p>深夜勤務は免除 超過勤務は月24時間・年150時間以内に削減</p>
<p>【 3歳未満の子どもを養育する場合 】</p> <p>超過勤務の免除</p>	<p>【 配偶者、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹等を介護する場合 】</p> <p>介護休暇</p> <p>6ヶ月の期間内で必要と認められる期間</p>	<p>【 配偶者、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹等を介護等を行う場合 】</p> <p>短期介護休暇</p> <p>年5日 (対象となる子が2人以上の場合は年10日)</p>	<p>【 外国で勤務等をする配偶者と外国において生活を共にする場合 】</p> <p>配偶者同行休業</p> <p>3年を超えない範囲</p>

答えをいつしよに見つけよう。

■ 火災による経過別死者発生状況(放火自殺者等を除く。)

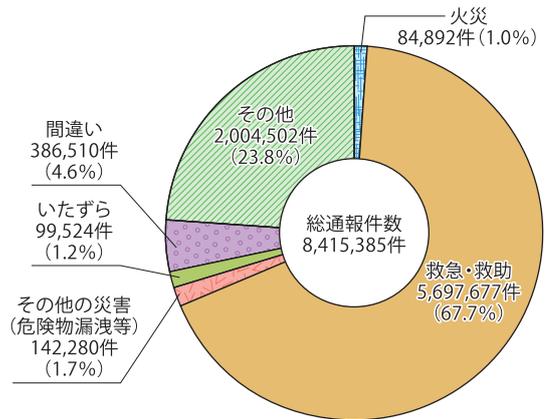
(平成26年中)



(備考)「火災報告」により作成

■ 119番通報件数(通報内容別)

(平成26年中)

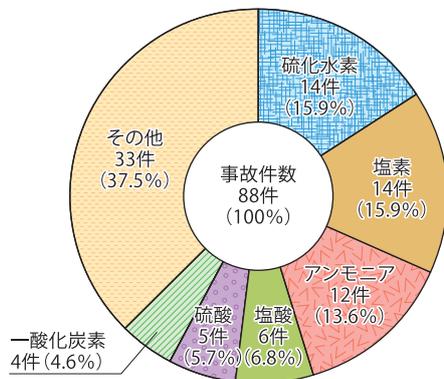


(備考)「消防防災・震災対策現況調査」により作成

理系行政官はどのように「国民の命」を守るのか。私たちがこれまで学んだ理系の知識で社会に貢献しませんか。

■ 毒物・劇物等による事故の内訳

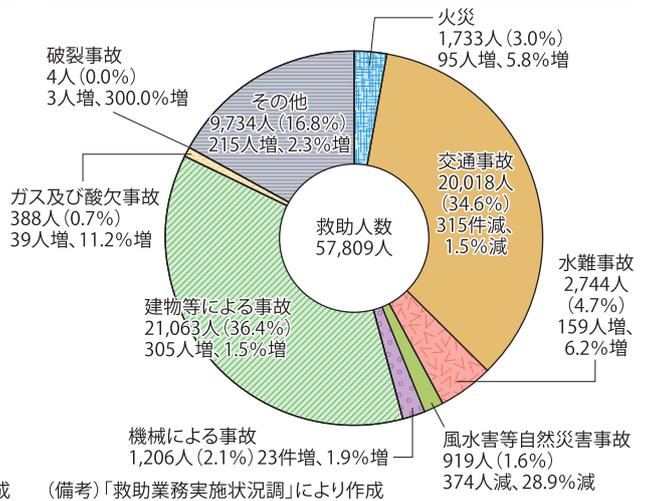
(平成26年中)



(備考)「都市ガス、液化石油ガス及び毒劇物等による事故状況」により作成

■ 事故種別救助人員の状況

(平成26年中)



(備考)「救助業務実施状況調」により作成

■ 大規模地震での被害想定

項目	内容	東海地震	南海トラフ地震	首都直下地震	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震	中部圏・近畿圏直下地震
		地震防災対策強化地域 8都県 157市町村	地震防災対策推進地域 29都府県 707市町村	緊急対策区域 10都県 310市区町村	地震防災対策推進地域 5道県 117市町村	
被害想定	想定地震	東海	南海トラフ	都心南部直下	宮城県沖	上町断層
	死者数(人)	約9,200	約323,000	約23,000	約290	約42,000
	全壊建物数(棟)	約460,000	約2,386,000	約610,000	約21,000	約970,000
	経済的被害(円) (直接・間接被害の合計)	約37兆	約215兆	約95兆	約1.3兆	約74兆

(平成27年版 消防白書)